



独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 投資家向け説明資料

平成29年11月

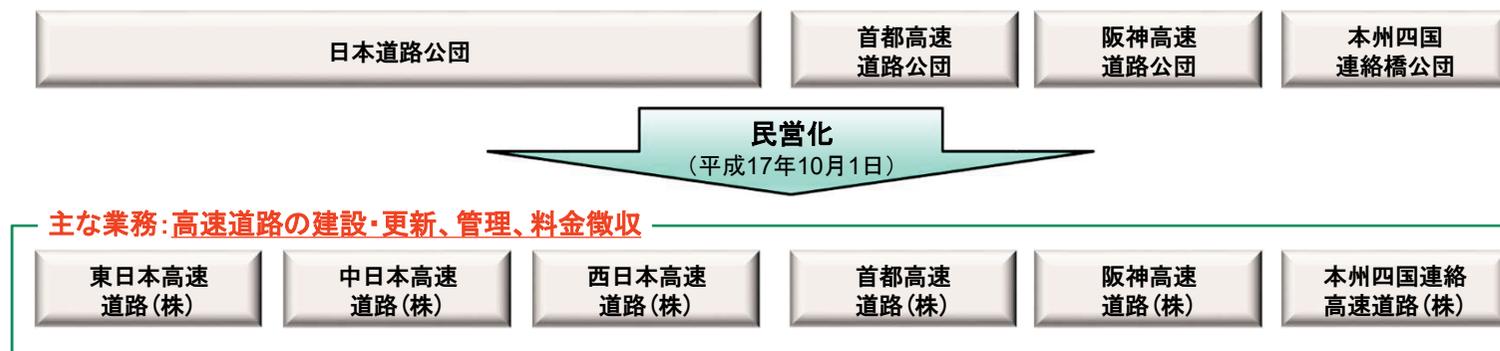


機構の概要

1 機構の概要

名称	独立行政法人 日本 高速道路 保有・債務返済 機構 〔略称〕 高速道路機構 (Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency)
設立	平成17年10月1日
所在地	神奈川県横浜市西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング5階 (関西業務部) 大阪府大阪市中央区本町3-5-7 御堂筋本町ビル4階
代表者	理事長 勢山 廣直
役職員数	理事長、理事3名、監事2名、職員83名 ※平成29年4月1日現在
目的	<ul style="list-style-type: none">• 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図ること• 6つの会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること

◎道路関係4公団の民営化



主な業務: 高速道路の保有、債務返済

【機構】

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

主な業務内容

1 ● 高速道路資産の保有・会社への貸付け

2 ● 承継債務の返済（借換債務の返済を含む。）

3 ● 高速道路会社が高速道路の新設・改築・修繕・災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済（借換債務の返済を含む。）

4 ● 政府又は地方公共団体の出資金を財源とした、首都高速道路(株)又は阪神高速道路(株)に対する無利子貸付け

5 ● 政府から交付された補助金（災害復旧及びスマートインターチェンジの整備に要する費用の一部）を財源とした、高速道路会社に対する無利子貸付け

6 ● 地方公共団体の補助金を財源とした、首都高速道路(株)又は阪神高速道路(株)に対する無利子貸付け

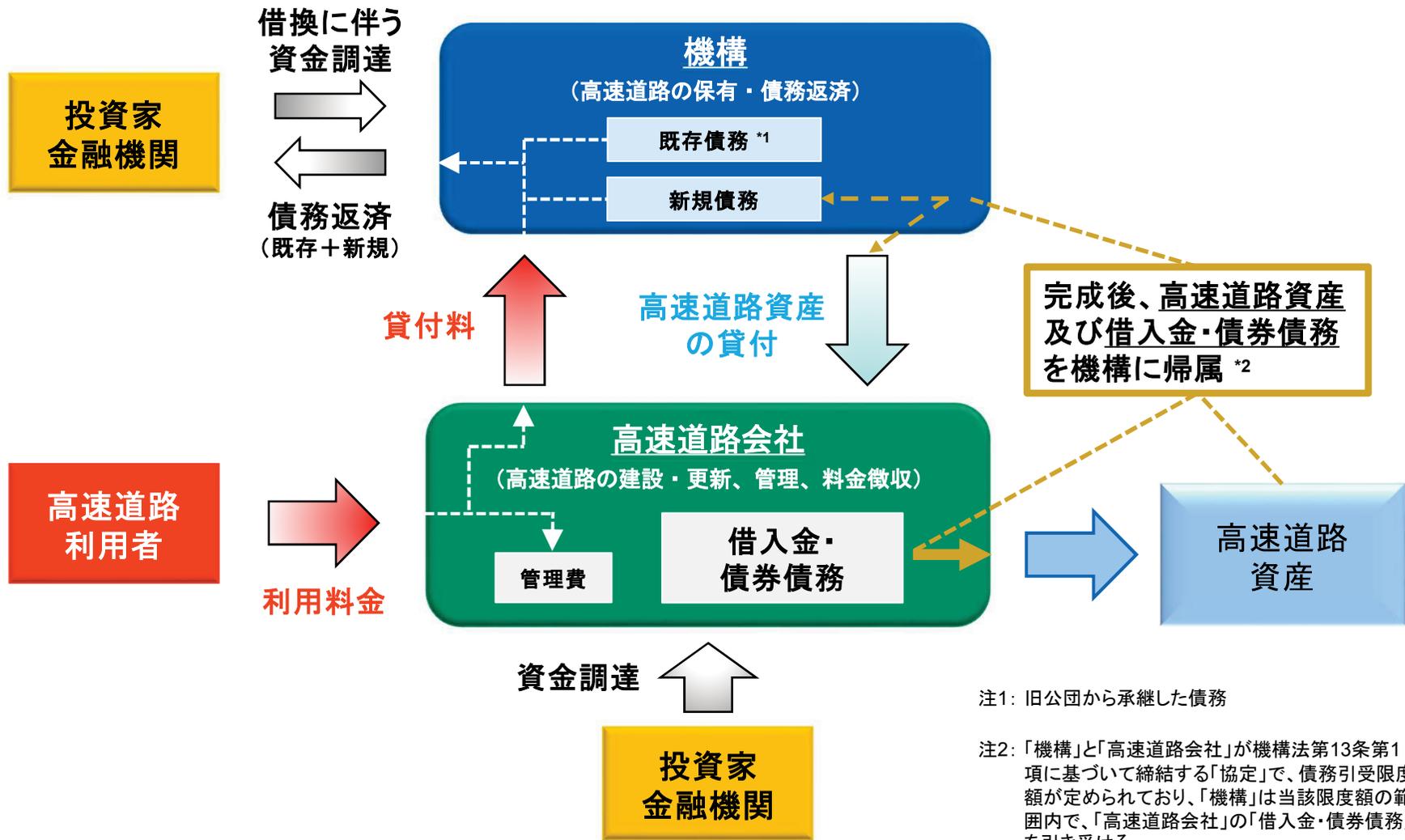
7 ● 会社の費用の縮減を助長するために必要な助成

8 ● 道路管理者の権限代行その他の業務

9 ● 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理

機構の業務 (2)

高速道路事業に係る資産・債務の流れ



機構に対する国の関与・財政的なサポート

1 機構の概要

- ◆ 当機構の業務は、政府の政策の一部を担うことから、その業務運営に際し、様々な形で政府が関与しています。

国から付与される事項

出資	<ul style="list-style-type: none">● 政府及び地方公共団体による出資及び増資 (機構法 第6条)
資金調達	<ul style="list-style-type: none">● 長期借入金及び債券に対する政府保証の付与 (機構法 第23条)● 会社に対する災害復旧費用及びスマートインターチェンジ整備費用の無利子貸付に要する補助金の受入れ (機構法 第25条)
事業運営	<ul style="list-style-type: none">● 道路管理者の権限代行 (特措法 第8条)
その他	<ul style="list-style-type: none">● 不動産取得税、固定資産税、都市計画税、登録免許税等の非課税措置 (施行法 第41,45条)

国の関与

役員人事	<ul style="list-style-type: none">● 法人の長、監事の任免 (通則法 第14,20,23条)
財務	<ul style="list-style-type: none">● 業務方法書の認可 (通則法 第28条)● 中期目標の設定と中期計画の認可 (通則法 第9,30条)● 年度計画の届出 (通則法 第31条)● 財務諸表等の承認 (通則法 第38条)● 長期借入金及び債券の発行の認可及び返済計画の認可 (機構法 第22,24条)● 利益及び損失の処理の承認、認可 (機構法 第21条)
事業運営	<ul style="list-style-type: none">● 業務実施計画の認可 (機構法 第14条)
その他	<ul style="list-style-type: none">● 特に必要がある場合の国土交通大臣の要求 (機構法 第26条)● 会計監査人の任免 (通則法 第40,43条)● 財産の処分等の制限 (通則法 第48条)● 独立行政法人評価制度委員会による業績評価 (通則法 第12条)

- ◆ 当機構が負う債務(長期借入金又は債券)に対し、政府の保証を受けることのできる権能が付与されており、調達資金の約8割を政府保証債の発行により調達しています。

「債務の確実な返済のために資金調達を行うものであることから、コスト低減により国民負担を抑制する必要もあり、当分の間、資金調達に占める政府保証の比率は、現状程度で推移することもやむを得ないものと考えられる。」

(「財政投融资改革の総点検について」平成16年12月10日 財政制度等審議会 財政投融资分科会)

高速道路事業の枠組み 等

- ◆ 機構・高速道路会社は、高速道路事業の実施にあたり、**協定**を締結します。(機構法第13条)
- ◆ **協定**には、債務返済を完了するまでの各年度の貸付料、新規路線の供用時期、債務引受限度額等が定められます。
- ◆ **協定**に基づいて、機構は、料金徴収期間の満了日までに、高速道路会社が支払う貸付料により、「旧公団から承継した債務」と「高速道路会社から新たに引き受けた債務」を完済することとしています。

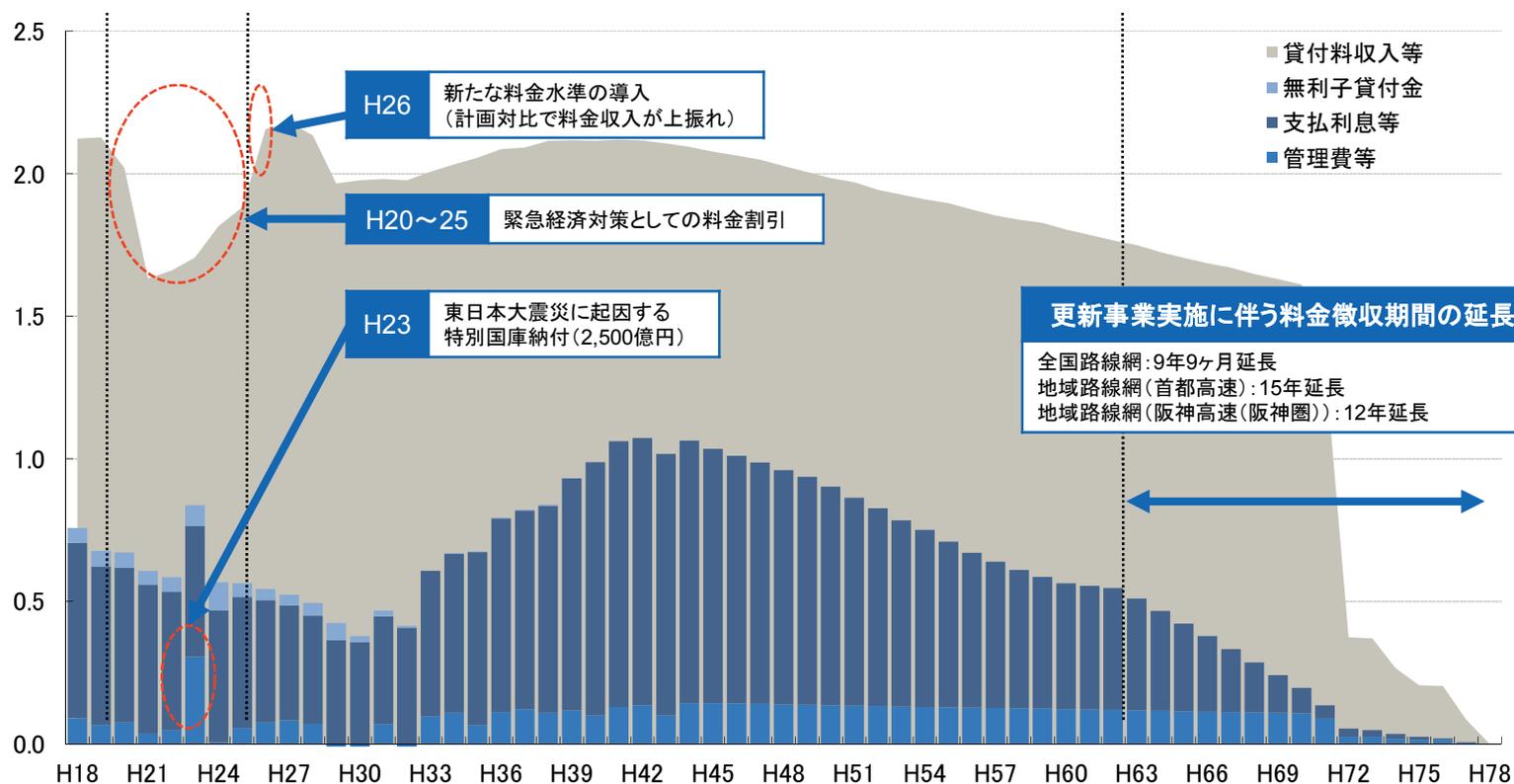
※道路会社との協定一覧 (平成29年8月4日現在)

	協定の対象路線	締結先 (高速道路会社)	料金徴収期間 (H17.10.1~)
全国路線網	北海道縦貫自動車道函館名寄線等	東日本高速道路	54年4ヶ月 (H72.1まで)
	中央自動車道富士吉田線等	中日本高速道路	
	中央自動車道西宮線等	西日本高速道路	
	一般国道28号 (本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))等	本州四国連絡 高速道路	
地域路線網	都道首都高速1号線等	首都高速道路	59年12ヶ月 (H77.9まで)
	大阪府道高速大阪池田線等	阪神高速道路	56年12ヶ月 (H74.9まで)
	京都市道高速道路1号線等	阪神高速道路	13年6ヶ月 (H31.3まで)
1の路線	一般国道158号(安房峠道路)	中日本高速道路	32年3ヶ月 (H49.12まで)
	一般国道31号(広島呉道路)	西日本高速道路	15年2ヶ月 (H32.11まで)
	一般国道165号及び一般国道166号 (南阪奈道路)	西日本高速道路	12年6ヶ月 (H30.3まで)

収入及び支出の見通し

- ◆ 機構は、高速道路会社に対し、保有する道路資産を貸付け、同社から貸付料を徴収します。(機構法第16条)
- ◆ 当該貸付料は、「旧公団から承継した債務」と「高速道路会社から新たに引き受けた債務」の返済に充当されます。

(単位:兆円)



※ 平成29年8月4日現在

注1: 民営化時点(平成17年10月1日)における機構の債務残高は約38.2兆円(うち有利子債務約37.4兆円)

注2: 想定金利は、将来的な調達金利を4%(平成34年度以降)に設定

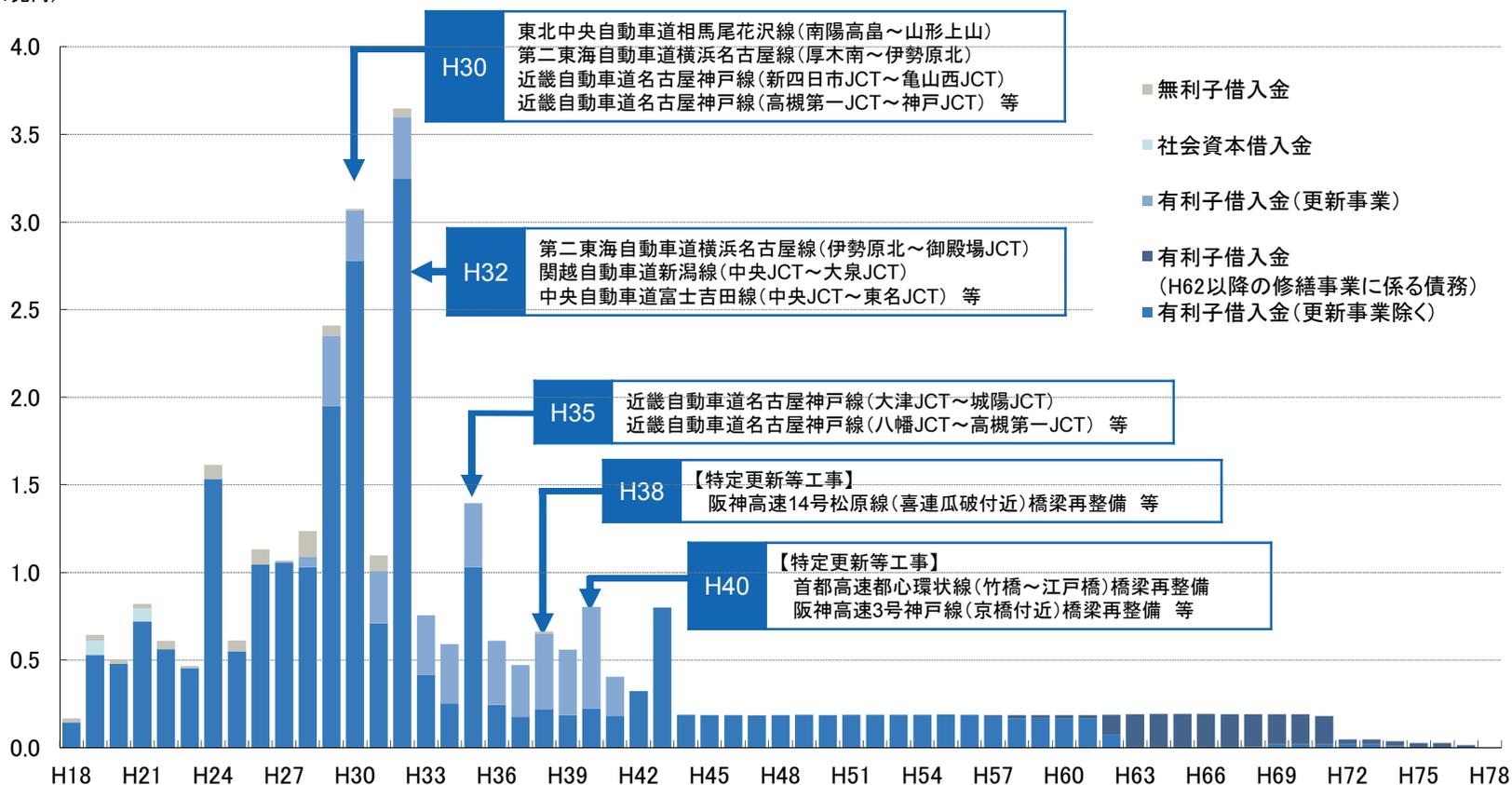
注3: 毎年度の料金収入は、国土交通省が算出した交通需要推計値の伸びと新規供用による延長の伸びを踏まえ、会社が合理的に見積もった交通量をもとに算出

注4: 高速道路の新設費、改築費及び管理費は、会社が合理的に見積もった額を計上

高速道路会社から承継する債務

- ◆ 高速道路会社が新設・改築等を行った道路資産は、原則として工事完了の日の翌日以降は機構に帰属し、機構は、当該建設のために高速道路会社が負担した債務を債務引受限度額の範囲内で引き受けます。(機構法第15条第1項)
- ◆ 高速道路会社と締結した協定では、平成18年度以降、約31.1兆円の債務を引き受けると見込んでいます。

(単位:兆円)



※ 平成29年8月4日現在

注1: 左記の数値は、全国路線網、地域路線網及び一の路線の合算額を掲載

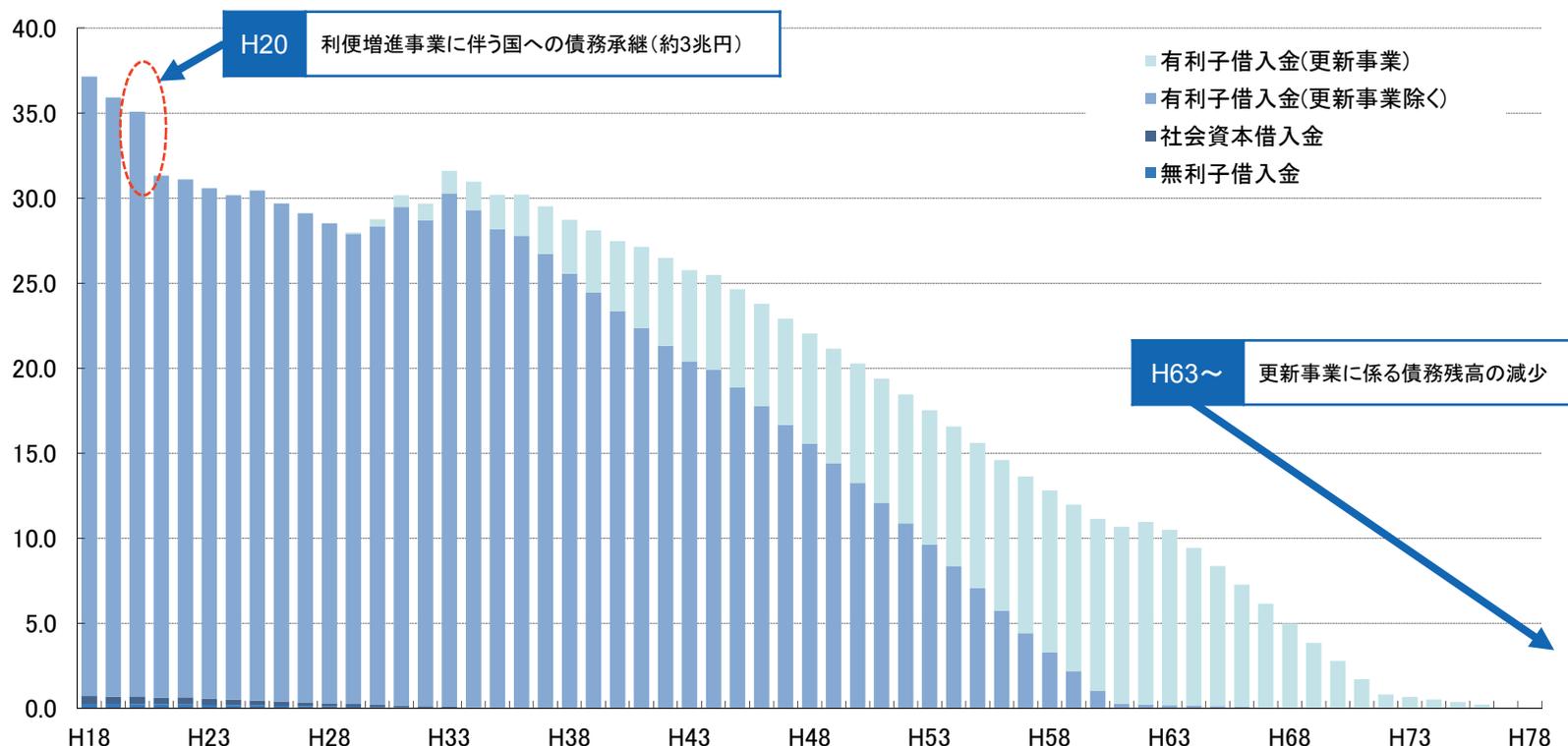
注2: 平成29年3月31日時点の見込であり、完成予定年度等は、今後の事業進捗により変更される可能性あり

未償還残高の推移

◆ 機構は、解散期限である**平成77年9月30日まで**に承継債務等の返済を完了させ、少なくとも資本金に相当する額を残余財産とすることが義務付けられています。(機構法第31条第1項及び第2項)

機構の未償還残高

(単位: 兆円)



※ 平成29年8月4日現在

注1: 各年度の期首残高を記載

注2: 全国道路網、地域路線網及び一の路線の合算額を記載

注3: 民営化時点(平成17年10月1日)の機構の未償還残高は、有利子借入金: 37.4兆円、社会資本借入金: 0.5兆円、無利子借入金0.3兆円、出資金: 4.4兆円、合計42.6兆円

注4: 残高の推移は、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)」に基づく高速道路利便増進事業に伴い、平成20年度において一般会計に承継した機構債務を反映

注5: 政府及び地方公共団体の出資金については、機構法第31条において、解散の日までに債務返済を完了させるとともに、解散した場合において出資額に応じた残余財産の分配を行うよう規定

注6: 端数処理の関係上、計が合わない場合あり

資金調達の方針

- ◆ 今後の金利上昇リスクを軽減し、債務返済の確実性を高める観点から、「長期／超長期・固定」による資金調達を基本としています。
- ◆ 上記に加え、資金調達の多様化等の観点から、市場環境に応じて調達手段・調達時期・調達額を判断するチャレンジ枠を設けています。

調達方法	年限	平成29年度(予定)		平成28年度(実績)		平成27年度(実績)	
		調達額		回数	調達額	回数	調達額
政府保証	政府保証債	10年	6,750億円	12	3,560億円	12	7,110億円
		20年	4,000億円	12	4,000億円	12	4,000億円
		30年	2,400億円	8	1,600億円	4	1,200億円
		40年	700億円	4	400億円	2	200億円
	小計	1兆3,850億円		36	9,560億円	30	1兆2,510億円
自主調達	財投機関債	5年	—	—	—	—	—
		10年	—	—	—	—	
		15年	—	—	—	2	200億円
		20年	400億円程度	1	100億円	10	1,300億円
		30年	400億円程度	2	200億円	5	750億円
		40年	チャレンジ枠	5	1,700億円	3	1,100億円
	民間借入金	10年	2,922億円程度	—	—	—	—
		15年	(30年超財投機関債 利子一括払債等)	—	—	—	—
		20年	—	—	—	3	350億円
	小計	3,722億円		8	2,000億円	23	3,700億円
合計	1兆7,572億円		44	1兆1,560億円	53	1兆6,210億円	
平均調達年限	—		22.1年		18.4年		

平成28年度における「チャレンジ枠(当初2,534億円)」の執行状況(実績)

4月) 40年財投機関債	400億円	1月) 40年財投機関債	450億円
6月) 40年財投機関債	400億円	1月) 40年財投機関債(利子一括払債)	150億円
9月) 40年財投機関債	300億円	合計	1,700億円

高速道路機構債の特色

4 高速道路機構債の特色

信用力

政府・政策との一体性

- ◆ 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うなど、**国の国土交通政策の一翼を担う機関**
- ◆ 国や地方自治体による全額出資法人

国債と同格の格付け

◆ 国債と同格の格付けを取得

R&I	AA+ / ネガティブ <ul style="list-style-type: none"> 政策上の位置付けは極めて高く、高速道路の建設や管理に問題が生じても、政府が支援する蓋然性が高い 民営化の目的の1つとされた有利子負債の返済は低金利にも支えられ着実に進んでいる 道路各社の料金収入は堅調に推移しており、機構が受け取る貸付料も上向いている
Moody's	A1 / 安定的 <ul style="list-style-type: none"> 政府からの高水準のサポートおよび監督を受ける 日本の高速道路政策を執行する重要な役割を担っている

有利子負債の着実な返済

- ◆ 機構設立時(平成17年)の残高約37.4兆円が、平成28年度末で、約27.6兆円まで減少(△9.8兆円)

商品性

投資のニーズにあった発行年限・頻度

- ◆ 20・30・40年債と**超長期を中心に、幅広い年限で発行**
- ◆ **40年債については、日本国政府以外の公的機関では、唯一の発行体**
- ◆ 年間を通して、**定例的に債券を発行**

一般担保付

- ◆ 債券の購入者は、機構法の定めにより、機構の全財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する

BIS
リスクウエイト

- ◆ 10% (標準的手法)

適格担保

- ◆ 日銀適格担保要件を充足

信用供与

- ◆ 大口信用供与等規制の対象外

利子一括払債の概要

- ◆ 「**利子一括払債**」は、半年複利計算によって、最終的な利息受取額は、従来の「固定利付債」を大きく上回るようになります。
- ◆ また、流通気配値の公表及び発行の継続によって、価格の透明性や流動性は高まりつつあります。

利子一括払債の商品性及び特長

商品性

利率	● 40年国債利回り+スプレッド(※直近実績は 44bp)
利息計算	● 半年複利
利息受取	● 償還日に全額受領
価格透明性	● 公社債売買参考統計値・BBYF・JS-Priceで気配値の確認可能
流動性	● 初の起債となった2017年1月より固定利付債と同時起債を継続。計4回の起債により発行残高は増加及び流動性も向上
その他	● 最低券面額1億円の事業債等(FA債)とは異なり、1,000万円単位での購入が可能

※公社債売買参考統計値・・・日本証券業協会、BBYF・・・ブルームバーグ公社債基準価格、JS-Price・・・債券標準価格(野村証券、野村総合研究所、金融工学研究所、日本経済新聞社)
 ※※FA債・・・社債管理会社不設置債

主な特長

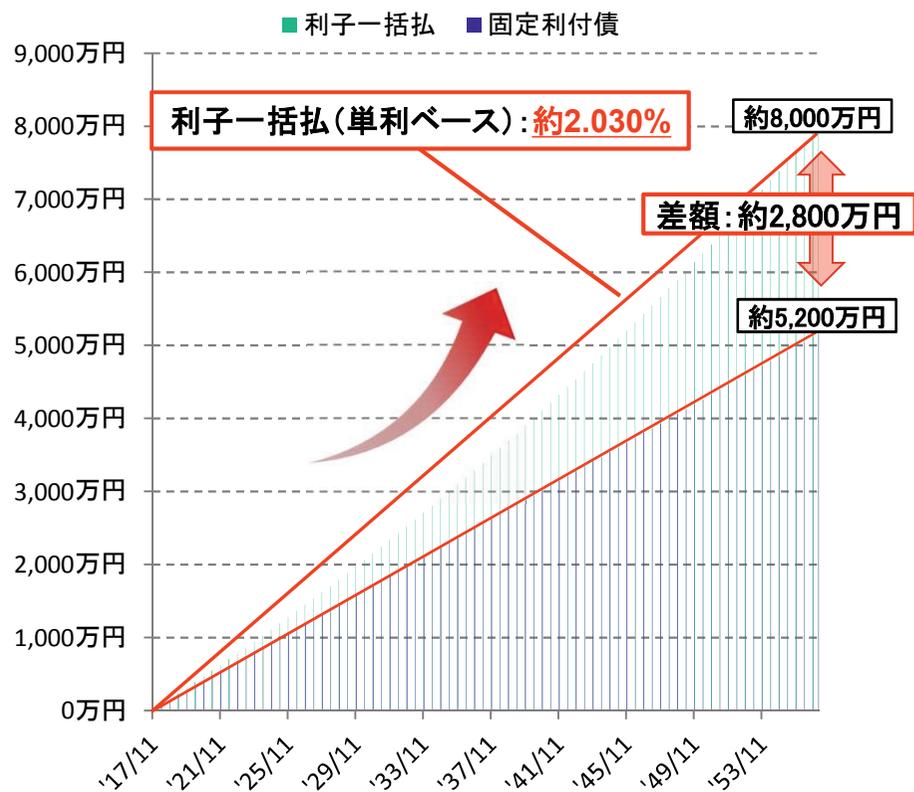
半年複利計算による利息(自動)運用

➢ 半年複利とは、半年毎に利息を元本に組み入れその合計額を次の期間の元本として利息を計算する方法。

「固定利付債」を大きく上回る受取利息累計額

➢ 右記例(利子一括払債:1.498%)では**2.030%**の固定利付債と同じ経済効果が得られる。

具体例:1億円投資した場合の受取利息累計のイメージ



注: 利率は2017年10月債のもの(利子一括払:1.498% 固定利付:1.308%)
 利子一括払債は期中のキャッシュインは無く、見做し利息の金額

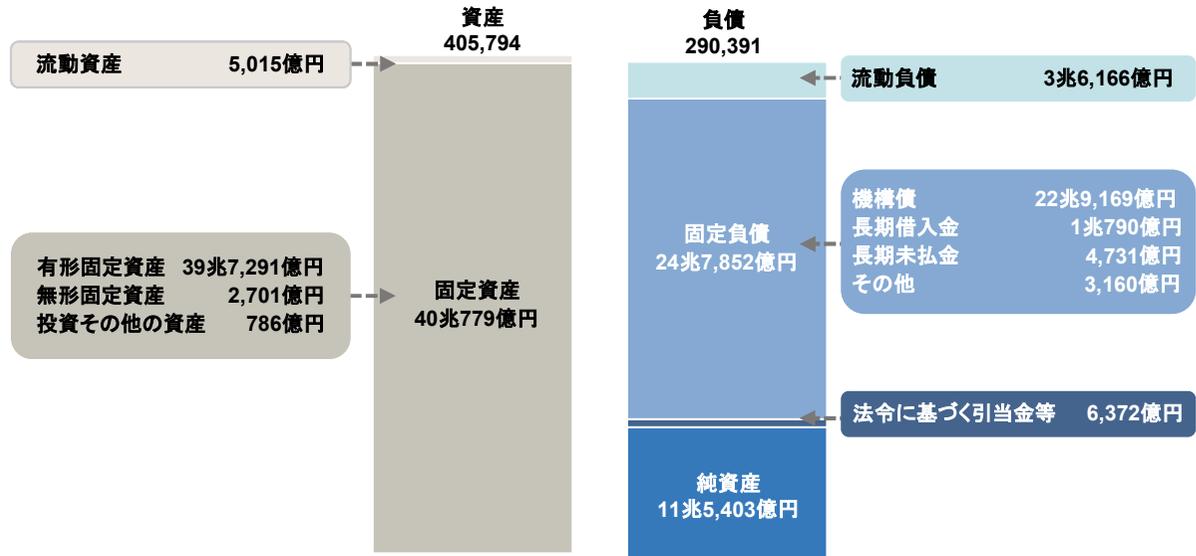
平成28年度 決算

5 平成28年度決算

貸借対照表

(単位: 億円)

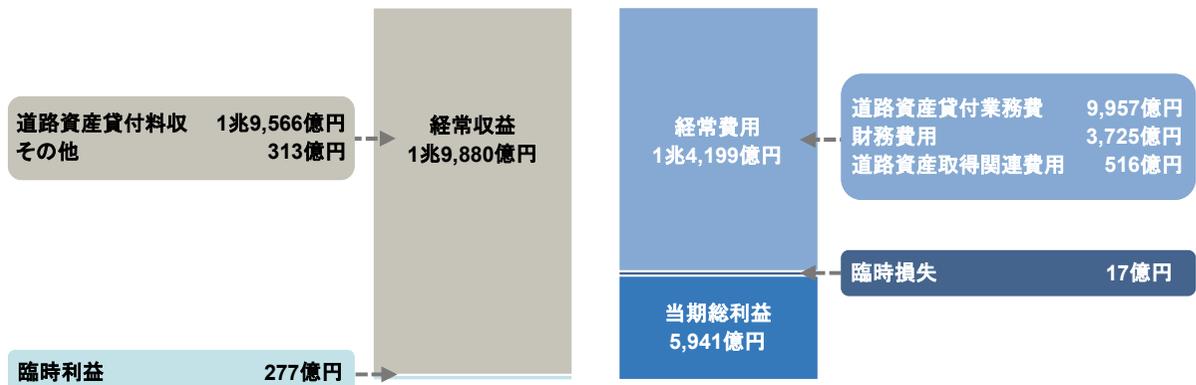
勘定科目	平成28年度
流動資産	5,015
固定資産	400,779
資産合計	405,794
流動負債	36,166
固定負債	247,852
法令に基づく引当金等	6,372
負債合計	290,391
資本金	56,124
資本剰余金	8,421
利益剰余金	50,857
純資産合計	115,403
負債・純資産合計	405,794



損益計算書

(単位: 億円)

勘定科目	平成28年度
経常費用	14,199
経常収益	19,880
経常利益	5,680
臨時利益	277
臨時損失	17
当期純利益	5,940
当期総利益	5,941



有利子債務残高

5 平成28年度決算

◆ 高速道路会社からの債務引受け、弁済期が到来した債務の返済及び新たな資金調達の結果、期末(平成29年3月31日)の有利子債務残高は、27兆6,136億円となりました。

▶ **機構発足以降、着実に債務残高を削減(△9.8兆円)**

項目	平成27年度	平成28年度
発足時の債務残高(平成17年10月1日)	<u>37兆3,976億円</u>	
期首債務残高(A)	29兆 371億円	28兆5,103億円
債務引受額(B)	1兆 981億円	7,429億円
債務返済額(C)	3兆2,545億円	2兆8,035億円
資金調達額(D)	1兆6,210億円	1兆1,560億円
債券発行差額償却による簿価増(E)	86億円	80億円
期末債務残高(A+B-C+D+E)	28兆5,103億円	<u>27兆6,136億円</u>

利便増進事業による
国への債務承継
△2.9兆円

債務の純減
△6.9兆円

(引受債務 +7.8兆円
債務返済 △14.7兆円)

△9.8兆円

注1: 上記金額のうち、債券については、簿価で計上
道路承継未払金(平成26年度907億円、平成27年度507億円)を除く
注2: 単位未満端数を四捨五入しているため、計において一致しない場合あり

SRIとしての側面を持つ高速道路機構債券

- ◆ 当機構は、投資家の皆様から調達した資金を元に、新たな高速道路の建設のほか、既存の道路の大規模更新・修繕等にかかった債務の返済に充当しております。
- ◆ 日夜問わず、大量に人・モノ・情報が交流する高速道路は、地域交流や地域連携の核となる交通インフラとして、これまで地域振興や産業振興、豊かな消費生活、余暇活動を支え、発展させてきました。都心への人口流入による『地方経済の悪化』『渋滞による環境問題』、少子高齢化に伴う内需減退の中での『インバウンド対策』、『震災対応』についても、高速道路が果たす役割が大きく期待されているところです。

▶ 高速道路機構債券への投資は、投資家の皆様にとって、「SRI」としての側面を持つものと考えております。



高速道路の果たす役割



SRI (Socially Responsible Investment、社会的責任投資)

- 運用上の投資基準として、従来の財務的側面だけでなく、企業として社会的責任 (CSR: Corporate Social Responsibility) (社会的・倫理的側面など) を果たしているかといった状況も考慮して投資対象を選定すること

お問い合わせ先 など

【お問合せ先】

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構
経理部 資金課

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング5階

- ◆ TEL 045-228-5966(資金課直通)
- ◆ FAX 045-228-5972

【ホームページ】

- ◆ URL <http://www.jehdra.go.jp>
- ◆ IR情報 <http://www.jehdra.go.jp/irsaiken.html>



- 本資料は、投資家の皆さまへの情報提供のみを目的としたものであり、債券等の募集、売出し及び売買の勧誘を目的としたものではありません。
- 債券等の投資または融資のご判断にあたりましては、当該債券の発行にあたり作成された債券内容説明書及び財務諸表など、入手可能な直近の情報を必ずご確認ください、皆さまご自身の責任でご判断下さいますようお願い申し上げます。